

## 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例の一部を改正する条例案要綱 に対する意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

### 1 趣旨

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例は、平成25年4月の施行から10年が経過し、中小企業を取り巻く社会情勢や経営課題に大きな変化が生じていることから、それらの変化に対応するため、令和4年3月に中小企業活性化審議会に「条例施行後10年間の中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組展開」について諮問を行い、本年3月に答申をいただきました。

この答申を踏まえ、条例の一部を改正する条例案要綱を作成し、本年9月19日から10月19日まで県民政策コメントを実施しました。

### 2 県民政策コメント実施結果

別紙のとおり

### 3 これまでの経過

令和4年8月 厚生・産業常任委員会 総括・検証について報告

令和4年10月 厚生・産業常任委員会 総括・検証の中間報告

令和5年3月 厚生・産業常任委員会 総括・検証の最終報告

令和5年6月 厚生・産業常任委員会 答申結果について報告

令和5年9月 厚生・産業常任委員会 条例の一部改正案について報告

令和5年9月～10月 県民政策コメント実施

### 4 今後の予定

令和6年2月 議案条例

令和6年4月 改正条例施行、滋賀県中小企業活性化施策実施計画策定